

# 菊池市デジタル化推進基本方針

令和5年2月

菊池市

# 目 次

|                                                      |   |
|------------------------------------------------------|---|
| 第 1 章 基本方針策定の目的.....                                 | 1 |
| 1. 基本方針について .....                                    | 1 |
| 2. 策定の目的 .....                                       | 1 |
| 第 2 章 基本方針の概要.....                                   | 2 |
| 1. 位置づけ.....                                         | 2 |
| 2. 各種計画の関係性 .....                                    | 2 |
| 3. 基本方針の趣旨 .....                                     | 3 |
| 4. 菊池市デジタル化推進宣言について.....                             | 3 |
| 第 3 章 基本方針（6つのビジョン） .....                            | 4 |
| 1. デジタル化推進宣言における 3つの目指す姿と基本方針における<br>6つの「ビジョン」 ..... | 4 |
| 2. 各「ビジョン」について.....                                  | 5 |
| 第 4 章 デジタル化推進体制.....                                 | 8 |
| 1. デジタル化を推進する組織.....                                 | 8 |
| (1) デジタル化推進本部 .....                                  | 8 |
| (2) デジタル化推進専門部会 .....                                | 8 |
| (3) ワーキンググループ .....                                  | 8 |

## 第1章 基本方針策定の目的

### 1. 基本方針について

本市では令和3年10月1日に「菊池市デジタル化推進宣言」を宣言し、デジタル化について推進することとしています。

また、国が策定した自治体DX推進計画では、地域の実情を踏まえたデジタル社会の構築に向けた取組を推進するよう示されています。

本基本方針は、本市のデジタル化推進の指針として策定するものであり、特に期間を定めるものではありません。ただし、地域の実情や社会情勢等の変化に応じて、適宜見直しを行います。

情報システムの開発や改修等、具体的な取組内容については、本基本方針に基づく施策を定めるデジタル化推進アクションプランで定めることになります。

### 2. 策定の目的

スマートフォンやソーシャルメディア等の普及により、幅広い世代にインターネットの利用が浸透し、生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、一人ひとりのライフスタイルに大きな変化をもたらしています。

それに伴い市民ニーズも多様化しており、キャッシュレス決済やインターネットを活用したオンライン手続き等、社会全体のデジタル技術の進展は著しく、あらゆる場面でデジタル化が求められています。

一方で、デジタル化の進展に伴い、サイバー攻撃の巧妙化・複雑化による脅威への対応やクラウド化が進むなか、災害による業務システムやネットワークの停止への対応等、情報通信技術（以下：ICT）を取り巻く環境には様々な課題が生じています。近年の新型コロナウイルス対応においては、地域・組織間で横断的なデータ活用が十分にできないこと等様々な課題も明らかとなりました。

さらに、人口減少社会を迎え、更なる少子高齢化の進展、自然災害の激甚化、厳しい財政状況等の社会的な課題があるなか、コロナ禍後の新しい生活様式を見据えたデジタル戦略を効果的に進めるために、これまで以上にICTがもたらす可能性を注視し、ICTを最大限に活用していく必要があります。

これからは、市全体として各施策におけるICTの利活用について、どのような方向性を持ってデジタル化を進めていくのかを広く共有し、統一した視点からデジタル化施策を実行することが重要です。このようなことから、本市のデジタル化の方向性を明確にし、柔軟かつ実効性のあるデジタル化施策を実現するために「菊池市デジタル化推進基本方針」を策定します。

## 第2章 基本方針の概要

### 1. 位置づけ

本基本方針は、本市の将来像である「人と自然が調和し 希望と活力に満ちた『癒しの里』きくち」を実現するために策定した菊池市総合計画を上位計画とします。

また、菊池市デジタル化推進宣言に基づき、本市が目指すデジタル化のあり方や将来像を示す基本的な方針として位置付けられるものです。

### 2. 各種計画の関係性

本基本方針は、菊池市総合計画の個別計画であり、菊池市デジタル化推進宣言に基づき、デジタル化推進の指針を示すものです。菊池市デジタル化推進アクションプランは、本基本方針や菊池市デジタル化推進宣言に基づいた取組の具体例を示すものになります。

図1 各種計画のイメージ



### 3. 基本方針の趣旨

本基本方針では、デジタル化推進における方向性を示すものとして「ビジョン」を掲げます。

「ビジョン」は、菊池市デジタル化推進宣言に示す「私たちが目指す姿」をより具体化したものです。

例えば、菊池市デジタル化推進宣言の目指す姿「1. 市民サービスのデジタル化推進」の中で、「市民が、自宅からでもオンラインを活用し、手続き等が簡単に完結できる」という状態が、本基本方針における「ビジョン」の1つになります。この「ビジョン」を実現するための解決策は「オンラインシステムの活用」や「手続きの簡略化」等多種多様な解決策があり、それらの取組をとりまとめたものがアクションプランになります。

このように本基本方針では、菊池市デジタル化推進宣言の3つの目指す姿に基づく「ビジョン」を6つ掲げています。

### 4. 菊池市デジタル化推進宣言について

菊池市デジタル化推進宣言では、以下のとおり「私たちが目指す姿」を示しています。

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| 1. 市民サービスのデジタル化推進 | あらゆる市民が便利で、手軽に行政サービスを受けられる住み良いまちを創ります。 |
| 2. 自治体経営のデジタル化推進  | 市役所業務の効率的・高品質かつ低コストによる自治体経営を目指します。     |
| 3. 地域社会のデジタル化推進   | すべての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる便利で豊かな暮らしを実現します。 |

## 第3章 基本方針（6つのビジョン）

### 1. デジタル化推進宣言における3つの目指す姿と基本方針における6つの「ビジョン」

#### 1. 市民サービスのデジタル化推進

あらゆる市民が便利で、手軽に行政サービスを受けられる住み良いまちを創ります。

**ビジョン1：市民が、自宅からでもオンラインを活用し、手続き等が簡単に完結できる。**

**ビジョン2：市民に、必要な情報を瞬時に届け、共有することができる。**

#### 2. 自治体経営のデジタル化推進

市役所業務の効率的・高品質かつ低コストによる自治体経営を目指します。

**ビジョン3：職員が、デジタル技術やツールを活用し、業務の効率化、事務品質の向上、コストの削減に取り組むことができる。**

**ビジョン4：職員が、データに基づいた政策を立案し、デジタル技術やツールを活用し、実効性の高いサービスを提供できる。**

#### 3. 地域社会のデジタル化推進

すべての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる便利で豊かなくらしを実現します。

**ビジョン5：市民が、地域社会のあらゆる分野（農林業、商工業、観光業、教育等）においてデジタル技術やツールを活用することにより、生産性の向上や新たな価値等の創出を実感できる。**

**ビジョン6：誰でもデジタル技術やツールを活用でき、防災や見守り等の情報を市民間で共有し、コミュニケーションや絆づくりが進み、地域や企業の活動情報を共有することで、よりよい地域コミュニティを形成することができる。**

## 2. 各「ビジョン」について

|                   |                                           |
|-------------------|-------------------------------------------|
| <b>ビジョン<br/>1</b> | <b>市民が、自宅からでもオンラインを活用し、手続き等が簡単に完結できる。</b> |
|-------------------|-------------------------------------------|

必要な手続きがわかりやすく、マイナンバーカードやオンラインを活用することで、必要最小限の手続で適切なサービスを受けることができる状態を理想としています。

|                   |                                    |
|-------------------|------------------------------------|
| <b>ビジョン<br/>2</b> | <b>市民に、必要な情報を瞬時に届け、共有することができる。</b> |
|-------------------|------------------------------------|

デジタル技術やツールを活用することで、市民のスマートフォン等への定期的な情報発信に加え、緊急時にも速やかな情報発信が可能で、市民が、瞬時に必要な情報を的確に入手・活用・共有できる状態を理想としています。

|           |                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------|
| ビジョン<br>3 | 職員が、デジタル技術やツールを活用し、業務の効率化、事務品質の向上、コストの削減に取り組むことができる。 |
|-----------|------------------------------------------------------|

デジタル技術やツールを活用し、入力作業の自動化で事務処理の効率化が進み、事務手順等をシステム管理し、職員間で共有や連携ができることにより、事務ミス防止、人事異動等による引継ぎや日常業務での連携を容易かつ確実に行うことができ、随時事務手順の見直し、事務品質向上ができている状態を理想としています。

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| ビジョン<br>4 | 職員が、データに基づいた政策を立案し、デジタル技術やツールを活用し、実効性の高いサービスを提供できる。 |
|-----------|-----------------------------------------------------|

デジタル技術やデータを幅広く共有し、活用できることで、より創造的な政策立案に取り組むことができている状態を理想としています。

|                                    |                                                                                                |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>ビジョン</b></p> <p><b>5</b></p> | <p><b>市民が、地域社会のあらゆる分野（農林業、商工業、観光業、教育等）においてデジタル技術やツールを活用することにより、生産性の向上や新たな価値等の創出を実感できる。</b></p> |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|

ドローンやロボット等のデジタル技術を活用し、地域社会のあらゆる分野で、作業の効率化が進み生産性の向上が実感できており、VR（※）等のツールの活用や学校 ICT をさらに進め、あらゆる分野で新たな価値等が創出され活気に満ちている状態を理想としています。

※ VR：(Virtual Reality)とは、コンピューターの仮想空間を表示または体験する技術

|                                    |                                                                                                                   |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>ビジョン</b></p> <p><b>6</b></p> | <p><b>誰でもデジタル技術やツールを活用でき、防災や見守り等の情報を市民間で共有し、コミュニケーションや絆づくりが進み、地域や企業の活動情報を共有することで、よりよい地域コミュニティを形成することができる。</b></p> |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

誰でも格差なくデジタル技術やツールを活用できることで、市役所だけでなく市民、学校、行政区、企業等が発信する情報を手軽に入手・共有でき、また市民間で共助できる状態になり、よりよい地域コミュニティが形成されている状態を理想としています。

## 第4章 デジタル化推進体制

### 1. デジタル化を推進する組織

市民の利便性の向上、事務の効率化や地域社会のデジタル化を横断的に推進するための組織です。デジタル化推進本部をはじめとして、下部組織となるデジタル化推進専門部会や必要に応じてワーキンググループを設置します。

#### (1) デジタル化推進本部

市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長及び各支所長で構成され、市全体のデジタル化推進のための、基本方針・アクションプランの推進や、セキュリティ対策を統括する組織です。

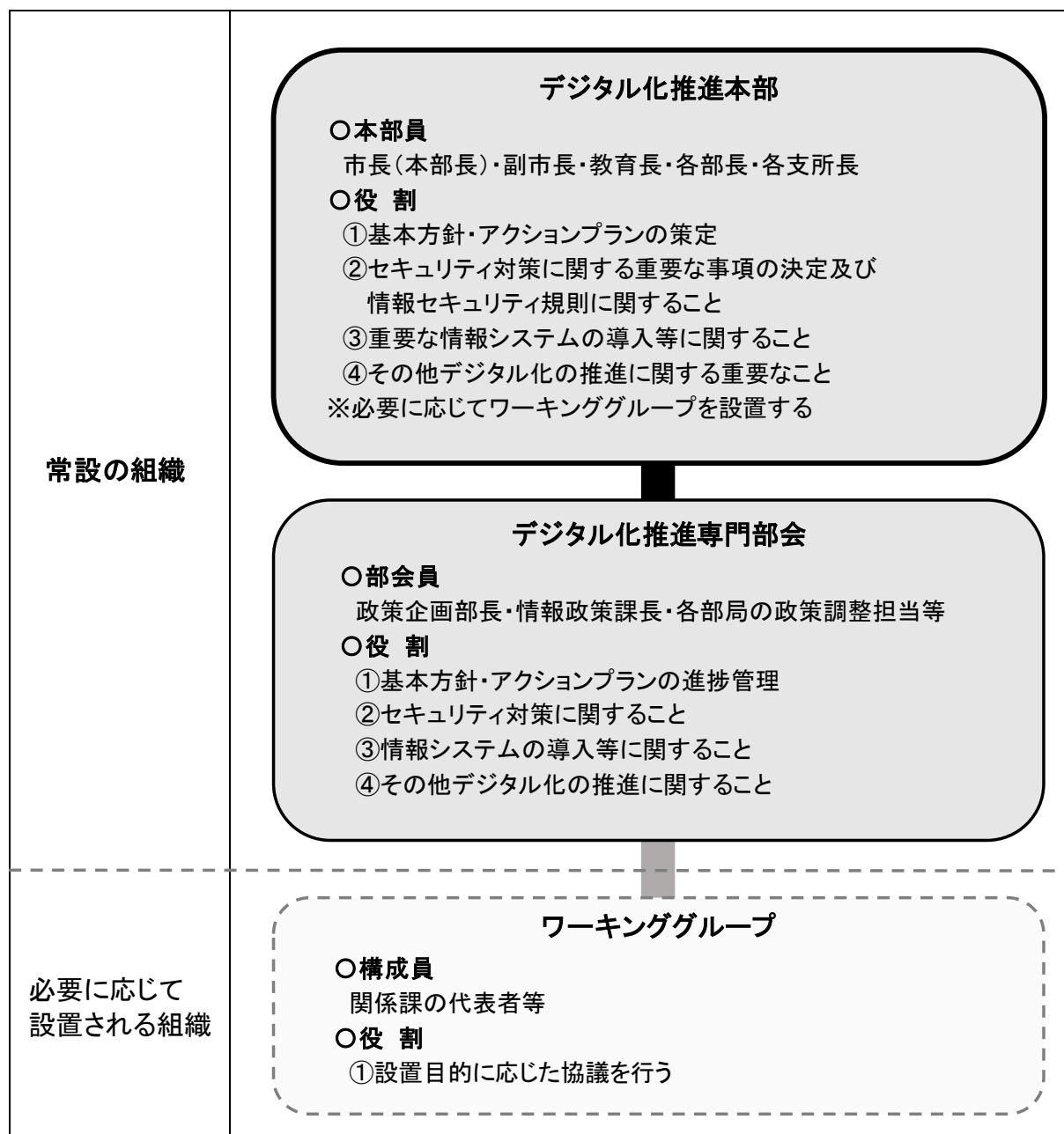
#### (2) デジタル化推進専門部会

デジタル化推進本部の下部組織として、政策企画部長を部会長とし、情報政策課長、各部局の政策調整担当等で構成され、基本方針・アクションプランの進捗管理や、情報システムの導入及び効率化についての協議を行う組織です。

#### (3) ワーキンググループ

必要に応じて設置される組織で、関係課の代表者等で構成され、アクションプランの個別案件について協議を行う組織です。

図2 組織体制



## 菊池市デジタル化推進基本方針

令和5年2月

---

発 行 菊池市 政策企画部 情報政策課  
住 所 〒861-1392 熊本県菊池市隈府 888 番地  
電 話 (0968) 25-7249  
H P <http://www.city.kikuchi.kumamoto.jp/>

---